

県営かんがい排水事業（小糸川地区）に関する変更について

経 済 部

1 概 要

本事業は君津市と富津市にまたがる約1,607haの水田地帯に農業用水を供給する三島ダムを起点とした基幹施設について、県営事業で再整備と老朽化の著しい危険箇所を改修するものである。

施設のほとんどが隧道で昭和30年代に建設しており、地下構造物に対する権利設定はなかった。しかし、昭和41年に民法で区分地上権が制度化されたため、この事業では用地買収や地上権の設定後、工事を施工することが原則となった。

しかし、未相続、抵当権等の諸問題が発生し、平成8年度から平成22年度の期間で完成が困難なことから、平成30年度まで期間を延長した。

【事業に係る市の債務負担行為等】

①平成10年度～平成22年度事業借入分

- ・借入額（計画）2,039,000千円（実績）1,053,299千円
- ・負担限度額 3,783,447千円
- ・償還期間 平成10年度～平成47年度

②平成23年度～平成30年度事業借入分

- ・借入額（計画）999,402千円（見込）496,364千円
- ・負担限度額 1,853,743千円
- ・償還期間 平成24年度～平成55年度

さらに、用地に関する権利関係の問題に加え、国庫補助金の減少等から事業の進捗が遅れ、平成30年度までの事業完成が困難な状況となり、県では工期の再評価を行い、事業期間を平成31年度から平成39年度まで9年間延長することとした。総事業費は消費税率の改正や物価変動により、採択時159億円から171億7,700万円と12億7,700万円増額となる。

2 今後の対応

平成31年度から平成39年度までの事業の借入れについて、新たに債務負担行為の設定を行う。

- ・借入額 670,645千円
- ・負担限度額 1,243,948千円
- ・償還期間 平成32年度～平成64年度